

北海道旭川自家用新聞

発行所

(一社) 旭川地方自家用自動車協会

編集兼発行人 尾 関 哲 也

旭川市春光町十番地

電話(0166)511-1221

令和6年度 税制改正に関する要望書提出 クリーンエネルギー自動車の保有促進、 自動車諸税の負担軽減を要望

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

令和5年度税制改正において、エコカー減税、環境性能割等現行制度、クリーンディーゼル車に対する現行の取り扱いの二〇二三年まで延長その後においても、現行の優遇規模を維持する形で、二〇二五年までの見直しを実施していただき、取り分け、生活の足として自動車を保有しているユーザーは恩恵を受けているところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが五類となり、観光地の人もコロナ禍前のように

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

令和5年度税制改正において、エコカー減税、環境性能割等現行制度、クリーンディーゼル車に対する現行の取り扱いの二〇二三年まで延長その後においても、現行の優遇規模を維持する形で、二〇二五年までの見直しを実施していただき、取り分け、生活の足として自動車を保有しているユーザーは恩恵を受けているところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが五類となり、観光地の人もコロナ禍前のように

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、令和6年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

自家用乗用車の世帯当たり普及台数 八年連続で減少 世帯当たり一・〇二五台に自検協

一般財団法人自動車検査登録情報協会(自検協)が集計した、令和四年三月末現在における自家用乗用車(登録車と軽自動車の合計)の世帯当たり普及台数は一・〇二五台となり、八年連続で減少となった。

この調査は、同協会が毎月発行している「自動車保有車両数月報」の三月末現在と、総務省が発表した「住民基本台帳」に基づく人口、人口動態及

び世帯数(一月一日現在)を基に、毎年三月末の世帯当たりの普及台数をまとめたもの。

令和五年三月末現在の自家用乗用車の保有台数は六一七四万三八九九台、令和五年一月一日現在の世帯数(外国人住民の世帯を含む)は六〇二六万六三二八世帯で、令和五年は前年に比べ保有台数が八万台、世帯数が五十万世帯増加し、普及台数は

昨年から一・〇二七台減の一・〇二五台となった。

近年は世帯数増加の伸び率と比較して、保有台数の伸び率が下回っていることから、世帯当たりの普及台数は微減傾向が続いている。

この世帯当たり普及台数は、昭和五十一年に一・五〇五台と初めて一・五台を超えて二世帯に一台となり、平成八年には一・〇〇〇台と一世帯に一台の時代を迎え、平成十八年には過去最高となる一・一一二台を記録している。

今回の調査による都道府県別の普及台数上位は、トップが福井(二・六九八台)で前年同様一位であったほ

普及台数の最下位は、前年同様、東京(一・四一六台)で、次いで大阪(一・六三三台)、神奈川県(一・六七八台)、京都(一・七九六台)、兵庫(一・八九〇台)、埼玉(一・九三三台)、千葉(一・八九〇台)、北海道(一・九九三台)と続いている。

また、道路損傷負担や環境損傷負担の観点からみれば、営業用自動車と自家用自動車に差異はありません。このような状況を踏まえ、自家用自動車・自動車税の不均衡・不公平の是正を要望します。

また、道路損傷負担や環境損傷負担の観点からみれば、営業用自動車と自家用自動車に差異はありません。このような状況を踏まえ、自家用自動車・自動車税の不均衡・不公平の是正を要望します。

また、道路損傷負担や環境損傷負担の観点からみれば、営業用自動車と自家用自動車に差異はありません。このような状況を踏まえ、自家用自動車・自動車税の不均衡・不公平の是正を要望します。

また、道路損傷負担や環境損傷負担の観点からみれば、営業用自動車と自家用自動車に差異はありません。このような状況を踏まえ、自家用自動車・自動車税の不均衡・不公平の是正を要望します。



TOYOTA SHARE

24時間レンタカー無人貸出サービス

■取扱い車種 ルーミー・ヤリス・ヴィッツ/禁煙車

■ステーション(10店舗)

稚内空港店	旭川駅前店	富良野店
深川駅前店	大雪通り店	トマム店
旭川空港前店	旭川末広店(ドコモショップ店内)	旭川環状線通光店(ドコモショップ店)
稚内店		

詳しくはWebサイトへ <https://mobility.toyota.jp/r-toyotashare/>

アプリのダウンロードはこちら

iPhoneはこちら Androidはこちら

まずはアプリのダウンロードを

アプリひとつでスマートに!

トヨタのカーシェア

入会金・月会費 無料

TOYOTA SHARE

トヨタレンタカー予約センター 0800-7000-111

ホームページトヨタレンタカータイプ www.toyota.co.jp/rent/

携帯からのアクセスはこちら! <https://rent.toyota.co.jp>

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社)旭川市物流団地1条1丁目1番27号

旭川店 Tel.(0166)57-0100	大雪通り店 Tel.(0166)34-0100	深川店 Tel.(0164)23-0100	稚内空港店 Tel.(0162)29-3100
旭川空港店 Tel.(0166)83-3701	富良野店 Tel.(0167)23-2100	利尻店 Tel.(0163)89-2300	留萌店 Tel.(0164)43-0100
旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100	士別店 Tel.(0165)23-2100	札文店 Tel.(0163)86-1117	トマム店 Tel.(0167)58-1001
忠和店 Tel.(0166)61-0100	名寄店 Tel.(01654)3-0100	稚内店 Tel.(0162)22-0100	

乗用車平均車齢九・二二年に 二十九年連続で最高齢を更新

自検協

一般財団法人自動車検査登録情報協会(自検協)がまとめた、令和五年版「わが国の自動車保有動向」によると、乗用車、貨物車ともに、平均車齢と平均使用年数が過去最高を更新した。

平均車齢は、国内でナンバープレートを付けている自動車が新規(新車)登録してからの平均経過年数で、人間の平均年齢に相当するもの。新車販売台数が減少し、自動車は長く使用されると高齢化が進み、逆に新車販売台数が増加し、長期使用車のスクラップや海外への輸出が増加すると若返る。

令和五年三月末現在における乗用車三八八万二四一八台(軽自動車

を除く)から算出した平均車齢は九・二二年で、前年に比べ〇・一九年伸び、二十九年連続で最高齢を記録した。

車種別では、普通乗用車は八・六六年で前年より〇・一五年伸び、九年連続で最高齢を更新。小型乗用車は九・八四年で前年より〇・二五年伸び、二年連続で最高齢を更新した。また、貨物自動車五九五万六七一七台(軽自動車・被けん引車を除く)の平均車齢は十一・八四年で、前年に比べ〇・一七年伸び、三十二年連続で最高齢となっている。

一方、乗用車の平均使用年数(軽自動車を除く)は十三・四二年となり、前年に比べ〇・四二年短期化し二年

連続で減少したが、十年前の平成十五年に比べて〇・八四年延びている。車種別では、普通乗用車は十二・九六年で前年に比べ〇・六五年短期化した。小型乗用車は十三・八四年で前年に比べ〇・一七年短期化し、八年ぶりに減少した。

令和四年度

自動車検査場での 不当要求行為は七六件発生 職員への暴力行為は四件発生

自動車機構

独立行政法人自動車技術総合機構がまとめた令和四年度中の自動車検査場での検査職員に対する不当要求行為は、前年度より六件増の七十六件となった。

不当要求行為は、平成十九年度の六六七台をピークに約十分の一まで減少しているものの、検査職員に対する暴力行為や脅迫・威圧行為、強要行為などの悪質な行為は未だに後を絶たない状況にある。

全国九十三ヶ所の自動車検査場から報告があった不当要求行為の内容別内訳では、説明強要が三四件(四四・七%)と最も多く、次いで脅迫・威圧行為が十六件(二一・一%)、合格強要が十三件(一七・一%)、車両放置が四件(五・三%)、暴力行為が四件(五・

三%)、その他が三件(三・九%)、時間外検査強要が二件(二・六%)と続き、なかでも説明強要、合格強要、暴力行為が前年よりも増加した。

地域別の発生状況では、最も多かったのが関東の二四件で、次いで中部が十三件、近畿と九州が十件、中部が七件、北海道と北陸信越が四件、東北が二件、四国と沖縄が一件と続いている。

また、不当要求行為を行った受検者別内訳は、ユーザー本人によるものが三五件、受検代行業者が二四件、整備事業者が十七件となっている。なお、これらの不当要求行為に対し、警察が出動した事案は前年より九件多い二八件あり、その内訳はユーザー本人によるものが十四件、

冬の踏切は要注意

早めのブレーキ、スピードダウン、踏切事故防止へ

踏切事故は、警報機の鳴っている踏切を横断したり、一旦停止を無視するなどの「無謀な通行や自動車の運転誤りに起因するものが大半を占めています。

ひとたび発生すると列車の乗客数が多いことから重大事故につながる可能性が高く、事故による列車の遅れや運休が発生した場合、多くの人々の生活に影響を及ぼします。特に北海道では、年間踏切事故件数の六割が十二月から三月にかけての積雪寒冷期に集中しています。

本格的な冬を迎え、路面は圧雪やアイスバーンにより滑りやすい状態となっています。冬季においては、車が踏切手前でスリップして止まりきれず踏切内に入ると、列車と衝突する「冬型事故」が懸念されます。

踏切に近づいた時は、路面状況に応じて速度を落とし、確実に一旦停止して安全確認を行ってください。なお、北海道運輸局、JR北海道、北海道自家用自動車協会連合会など九団体で構成する踏切事故防止運動推進協議会では、春秋及び冬の交通安全運動期間中のほか、厳寒期となる

一月に「踏切事故防止キャンペーン」を企画し、踏切道等において自動車運転者及び通行者に対し、踏切での安全通行を呼びかける啓発活動を展開しています。

《踏切での注意点》

- ①踏切前で確実に一旦停止できるよう路面状況に応じて減速してください。
- ②踏切に入る手前では、必ず一旦停止し、自分の目と耳で安全を確認してください。
- ③先詰まりの場合は、たとえ警報機が鳴っていないとしても踏切に入らないでください。
- ④クレーン車のブーム、ダンプの荷台を上げたまま踏切に入らないでください。(線路頭上は二万ボルトの高圧線です)

《踏切でのトラブル対処法》

- ①踏切内に閉じ込められたら、そのまま車を進め、遮断ポールを押して脱出してください。(遮断ポールは折れずに斜めに上がります)
- ②踏切内で車が動かなくなったら、躊躇せず非常ボタンか発炎筒で列車を止める行動をとってください。

踏切は一旦停止 冬道はすぐにはとまれません



「しんらい」と「あんしん」をお届けします。北自共の総合自動車共済・自賠償共済

全道に安心のサービスセンター

1事故1担当者制

1つの事故に対して1人の専任担当者が担当

充実のロードサービス

24時間365日対応・等級に影響なし

安心の事故対応力

事故解決の専門家が素早く対応



あんしん・ゆとり・たすけあい みなさまのカーライフをサポートします!!
北海道自動車共済協同組合
旭川支部 旭川市春光町10番地

☎0166-53-8186
電話の受付時間 平日 9:00~17:15

FAX: 0166-53-2320
<https://www.hokujikyoku.jp>



サポート・ユア・カーライフ



一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部



車・バイクの故障、トラブルなどロードサービスに関するお問合せ
JAF ロードサービス
救援コール
24時間・年中無休

【全国共通】
0570-00-8139
通話料有料(固定電話1分/11円、携帯電話20秒/11円)
一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。
携帯電話の無料通信分対象外。

または 短縮ダイヤル #8139
通話料有料。固定電話(ダイヤル回線)
および一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。

各種お手続き、会員優待などロードサービス以外のお問合せ
JAF 総合案内
サービスセンター
9:00~17:30 年末年始休業

【全国共通】
0570-00-2811
通話料有料(固定電話1分/11円、携帯電話20秒/11円)。
一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。
携帯電話の無料通信分対象外。

通話定額プランをご利用の方は ☎048-840-0036
※電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願い申し上げます。

入会申込はお近くの自動車販売店または支部窓口へ



第389号

旭川地方自家用
自動車協会は
交通安全運動を
推進します

日頃の運転マナーが結実

栄えある表彰百四十三名の手に 優良運転者表彰式を開催



（社）旭川地方自家用自動車協会は、令和五年十月二十五日にアートホテル旭川において、第六十二回優良運転者表彰式を挙行政した。同表彰式は、五年以上無事故・無違反の会員等を優良運転者として表彰するもので、昭和三十七年より毎年行っている。

式典では冒頭全員で、交通事故犠牲者への黙祷を行い、その後、吉田裕会長より「晴れて選ばれました優良運転者百四十三名の皆様を表彰することが出来るのは、当協会にとりまして、この上なく喜ばしい限りです。心よりお祝い申し上げます。さて、新型コロナウイルスがもたらした経済ダメージも緩やかに持ち直されようとしている一方で、世界的なエネルギー不足・生活必需品などの高騰は、我々の社会生活に多大な影響を及ぼしております。一方、交通事故における昨年の交通事故死者数は、現行の交通事故統計の開始以降、最少人数を更新致しました。これはコロナウイルスによる行動自粛の影響もあつたかとは思いますが、自動車メーカーの安全技術の進歩、警察の皆様や公的機関交通安全団体・自動車関係団体の皆様、そしてドライバーの皆様の努力や対策の成果かと思えます。しかしながら、今年の内道の交通

事故発生件数及び、死者・負傷者数は昨年よりも増加傾向で推移しております。日没が早くなるこれからの季節は交通事故も起こりやすくなり一層の注意が必要です。協会では交通安全に向けた取り組みを最も重要な使命であると考えており、引き続き関係機関・団体と連携を図り、各種運動を積極的に推進して参ります。名譽ある受表彰者百四十三名の皆様におかれましては、今後もドライバーの模範となり、この輝かしい記録をさらに伸ばされることを切望します」との挨拶があった。

引き続き、六十年以上表彰を始めとし、五年以上表彰までの各表彰年毎の代表十四名の方々に表彰状授与並びに記念品贈呈が行われた。表彰式には来賓として、多くの関係機関の方々に臨席を頂き、来賓を代表して、北海道警察旭川方面本部岡本茂樹本部長、北海道運輸局旭川運輸支局頼本英一支局長、北海道上川総合振興局嶋本祐幸くらし・子育て担当部長、旭川市役所河端勝彦防災安全部長、以上、四名の方より「この度、栄えある優良運転者表彰を受表彰された皆様におかれましては、日頃から交通安全を心掛け、長年に渡り無事故・無違反を実践されてこられました。無事故・無違反を続けられていくことは、運転技術は勿論、運転中の注意力や観察力の高さの賜物であり、深く敬意を表すると共に交通安全の推進に多大な貢献をいただいてることに感謝申し上げます。これらの努力の成果が、本日の受表彰につながったものであり、今後も他のドライバーの模範となり、事故のない安全で安心な社会づくりに貢献いただき、今日までの輝かしい記録を更に更新していただきますようご期待を申し上げます」との祝辞を頂いた。

これを受け、受表彰者を代表して内藤直樹氏が「本日第六十二回優良運転者表彰式にあたり選ばれました百四十三名が、吉田会長より栄えある表彰状、記念品を賜りましたことは、大変大きな喜びであり誇りでもあります。また、吉田会長からは身にあまる祝意と激励のお言葉を頂き、受表彰者一同衷心より厚くお礼申し上げます。本日、表彰を受けた私たち百四十三名は、この表彰を誇りに、交通事故の無い、安全で安心して暮らせるクルマ社会。その実現に向け、地域や職場、家庭において交通安全の推進など積極的に取り組むことをお誓いいたします」と答辞を述べた。尚、今回の受表彰者百四十三名は次の通りです。（敬省略）

- 六十年以上表彰**
 - 旭川中央・東警察署管内 石野典子・館下廣之
 - （富良野警察署管内） 鈴木好光
 - （天塩警察署管内） 盛岡善広
- 五十五年以上表彰**
 - 旭川中央・東警察署管内 山口 勉・武藤 稔
 - 山田訓一・山崎 晃
 - 上杉清志・遠藤 隆
 - （名寄警察署管内） 南 忠義
 - （富良野警察署管内） 五十嵐修
- 五十年以上表彰**
 - 旭川中央・東警察署管内 北山義行
 - （留萌警察署管内） 福田重幸
- 四十五年以上表彰**
 - 旭川中央・東警察署管内 北脇幸男・谷保吉正
 - 志賀正弘・片野昭彦
 - 田中正樹・高橋康之
 - 西村秀二・今野 孝
 - （留萌警察署管内） 藤川高彦
- 四十年以上表彰**
 - 旭川中央・東警察署管内 白石典幸・山井 太
 - 遠藤光晴・外川正実
- 三十五年以上表彰**
 - （深川警察署管内） 吉崎哲朗
 - 旭川中央・東警察署管内 引木幸博・澤田正勝
 - 大木智之・田坂修二
 - 側 由香・高橋靖宏
 - 山本善雄・助川行宏
 - 梶田勝利・岩崎裕康
 - 小林隆伸・遠藤利昭
 - 船田俊哉
 - （士別警察署管内） 和田良一
 - （深川警察署管内） 三浦哲治
 - （留萌警察署管内） 畑中和幸
- 三十年以上表彰**
 - 旭川中央・東警察署管内 湧口郁子・山崎貴弘
 - 堤 充宏・大懸宏和
 - 仲矢敦則・玉手康之
 - 玉越 浩・彦坂貴弘
 - 東 輝彦・江口正文
 - 李澤洋明・平澤真一
 - 堂 征仁・山崎善敦
 - 田中英之・飯田達也
 - 齋藤 尚・池田 要
 - 久我光弘・鈴木貞行
 - （名寄警察署管内） 佐藤美和
 - （稚内警察署管内） 稚内警察署管内 沼田こずえ
 - （富良野警察署管内） 五十嵐遊
 - （羽幌警察署管内） 野田秀世
 - 旭川方面本部管轄外 伊藤健児
- 二十五年以上表彰**
 - 旭川中央・東警察署管内 伊藤佑梨
- 二十年以上表彰**
 - 旭川中央・東警察署管内 齊藤和法・佐藤慎吾
 - 佐々木崇人・吉井祐介
 - 一戸義隆・安井裕介
 - 篠子雄祐・西崎尚樹
 - 熊谷匡平・羽喰康之
 - 安藤 梓・富岡秀人
 - 堀家隆広
 - （深川警察署管内） 尾島直行
 - （羽幌警察署管内） 三住梨沙
- 十五年以上表彰**
 - 旭川中央・東警察署管内 櫻井慎司・高城悠輔
 - 小林勇人・石崎 誠
 - 林伸太郎・片石 龍
 - 吉田あゆみ・本間亮平
 - 大久保慧・坪田直人
 - 工藤慶士
- 十年以上表彰**
 - 旭川中央・東警察署管内 中鉢梢太・内山佳奈
 - 高橋朋世・吉川貴紘
 - 加藤ゆりか
- 五年以上表彰**
 - 旭川中央・東警察署管内 黄金明日花・家所優理奈
 - 秋田ひかり・安藤充智
 - 片岡龍也・矢野凌我
 - 羽山幹大・横山友哉
 - 伊藤佑梨

- 小関千春・藤森和也
- 戸松良知・梅木智宏
- 青柳裕司・石山博朗
- 老 昌浩・田中 彰
- 菊地則之・片山基久
- 高橋博美・安藤義孝
- 田中康二・廣田知彦
- 和嶋紀方子・森山 匠
- 村岡英則・佐藤友秀
- 高梨 諭・小澤俊介
- 吉田孝一・池田直樹
- 林川 晋・那須川真紀
- 惣角卓史
- （羽幌警察署管内） 平野力也

ストップ! 飲酒運転

「しない!」「させない!」

みんなで守ろう! 三つの約束

飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な犯罪です。

飲酒運転による交通事故は、飲酒運転厳罰化や飲酒運転根絶に対する社会的気運の高まり等により、その数は大幅に減少してきましたが、依然として一部の心ないドライバーによる飲酒運転事故は後を絶たず、未だ飲酒運転ゼロには至っていません。

飲酒運転は悲惨な死亡事故やひき逃げ事件などを誘発する大変危険な行為で、運転者本人や同乗者、酒類や自動車などの提供者が厳しく罰せられるだけでなく、被害者やその家族の人生を大きく狂わせる結果にもつながります。

道民の皆さん一人ひとりが「飲酒運転は絶対にしない、させない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転の根絶!

飲酒運転は絶対にしない、させない

飲酒運転には厳しい処分が!

酒酔い運転	酒気帯び運転
<p>無条件で……</p> <p>35歳 欠格期間3年 免許取消し</p>	<p>呼吸中アルコール濃度 0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満</p> <p>25歳 欠格期間2年 免許取消し</p> <p>呼吸中アルコール濃度 0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満</p> <p>13歳 免許停止 90日</p>

欠格期間の上限は10年!

運転者にも運転者以外にも厳しい罰が!

運転者	車両の提供者	酒類の提供者・車両の同乗者
<p>3年 7年 10年</p>	<p>3年 7年 10年</p>	<p>3年 7年 10年</p>

令和5年度 旭川運輸支局管内 街頭検査実施結果

車検切れ1台を捕捉

旭川運輸支局

北海道運輸局旭川運輸支局は、五月から十月にかけて管内四地域で実施した街頭検査について、このほど集計結果を取りまとめました。

同検査は、旭川運輸支局の他、独立行政法人自動車技術総合機構旭川事務所、北海道警察、旭川地方自動車整備振興会並びに関係団体、旭川地方自家用自動車協会の協力の下、夜間街頭検査を含めた計五回の検査で、

延べ五七〇台の車両を検査しました。

今年度の同検査では、整備不良車両二十六台を発見。このうち、車検の有効期間が切れている車両一台を捕捉し、この自動車使用者に対しては、旭川運輸支局職員が直接指導・警告を行い、警察に引き渡しました。

また、保安基準不適合の装置別件数では、電気・灯火類(点滅灯火等違

なお、飲酒の機会が多くなる十二月は、飲酒運転が原因の重大交通事故が一年で最も多く発生しています。万一、飲酒運転を発見した場合、一〇番通報または最寄の警察署へ連絡をお願いします。

飲酒運転をなくすための三つの約束

- 一、お酒を飲んだら運転しない
- 二、運転者はお酒を飲んだら運転せず、
- 三、お酒を飲んだ人には運転させない

飲酒した人には絶対に運転させないこと。飲酒して運転する人の車に同乗しないこと。

また、飲酒運転を避けるために、自動車を飲食店に乗って行かないなどの対策をとりましょう。

二、運転者にはお酒を飲ませない

運転する人にはお酒を飲ませない

ある人にはお酒を勧めたり、飲ませたりしないこと。

三、お酒を飲んだ人には運転させない

飲酒した人には絶対に運転させないこと。飲酒して運転する人の車に同乗しないこと。

法な灯火器の使用等)十件、保安装置(着色フィルムの貼付等)十六件、車体・車枠(回転部分のみ出し等)一件、走行装置(タイヤの摩耗等)一件を発見。なかでも、電気・灯火類の電球切れや保安装置のフロントガラス等への違法な貼付物(吸盤で貼り付ける交通安全のお守り・吸盤で貼り付けるスマートフォンを固定する器具)が目立ち、これらの自動車使用者には運輸支局職員による指導・警告が実施されました。

なお、同運輸支局では、引き続き年度も、点検整備の必要性や保守管理の重要性について、自動車ユーザーへ啓発を強化するとしていきます。

お車の冬支度 出ていますか?

十二月になり、季節は本格的な冬を迎えました。冬期間はクルマにとって、何かと厳しい条件が待ち構えています。

雪道でのトラブルを防ぐためにも、クルマの点検も含めた事前の準備が大切です。

■バッテリーの点検・交換

冬の厳しい寒さはクルマにとっても負担がかかります。特にバッテリーは寒さに弱く、氷点下の気温では性能が低下してしまいます。カーエアコン、ワイパー、リアガラスの曇り取りなど、バッテリーの消費量が多くなるのがバッテリー上がり原因のひとつです。

バッテリーは、一度上がったままパツパツしても本来の性能には戻らなため、交換が必要となる場合があります。

■冬用タイヤの確認

スタッドレスタイヤの使用期間の目安は三年〜四年程度と言われていますが、保管状態によって劣化速度が変わります。タイヤの溝が多く残っていてもゴムが硬くなり、シワやひび割れなど劣化しているタイヤはそれだけで走行時の危険性が高まります。また、タイヤの溝の深さが新品時の半分以下になると、氷や雪上での性能が低下し、冬用タイヤとして使用するのには大変危険です。

また、地域における交通安全は自動車ユーザーの願いでもあり、協会では、運輸支局をはじめ警察、地方自治体など関係機関・団体と連携を図り、交通事故抑止活動に組織を挙げて取り組んでおります。

快適なカーライフを サポートします!

(一社)旭川地方自家用自動車協会

自家用自動車協会は、自家用自動車ユーザーの利便とクルマ社会の健全な発展に寄与するため組織された団体です。

協会では、ナンバープレートの交付業務や封印の取付、希望番号予約申込みなど多くの業務を行うとともに、車を保有する上で必要な自動車の検査に係る受付業務等を行うところ、運輸行政にも協力しているところです。

また、地域における交通安全は自動車ユーザーの願いでもあり、協会では、運輸支局をはじめ警察、地方自治体など関係機関・団体と連携を図り、交通事故抑止活動に組織を挙げて取り組んでおります。

■万が一の備え

天候の急変等による様々なアクシデントにも十分対応できるような備えが必要です。

タイヤが雪に埋もれてしまった時に除雪するためのスコップ、スタックした場所に備えて牽引ロープやスノーヘルパー、エンジンを止めても凍えないような防寒着などをクルマに積んでおくなど、クルマの冬支度は早めに整えておきましょう。

~備えて安心! 冬の装備品~

- ・スコップ
- ・ブースターケーブル
- ・毛布
- ・防寒着
- ・スノーブラシ
- ・手袋
- ・牽引ロープ
- ・スノーヘルパー
- ・長靴

年末・年始 業務日程のご案内

今年も残すところあと僅かとなりました。

今年度も会員の皆様には、当協会の業務運営にご理解、ご支援をいただき誠に有難う御座いました。

来年度も皆様の協会として、より一層のサービスに努める所存でございます。何卒ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

(一社)旭川地方自家用自動車協会の年末年始の業務日程は、次の通りです。

◎年 末
令和五年 十二月二十八日(木)迄

◎年 始
令和六年 一月四日(木)より

愛車に好きなナンバーをつけてみませんか?

希望できるナンバーの区分

① 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べるようになります。
② 特に人気が高いと考えられる右記の13通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選になります。(月〜金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選)
③ 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなる限り申込みに応じて出します。

旭川599 さ41-78

4桁以下のアラビア数字 選べるのはここです!

抽選対象希望番号			
1	7	8	88
333	555	777	888
1111	3333	5555	7777
8888			

インターネットからも予約できます。アドレス <https://www.kibou-number.jp/>

詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用 検索

予約問い合わせは 《希望ナンバー予約センター》まで

(一社)旭川地方自家用自動車協会 TEL(0166)51-1221